

## いばらき出会いサポートセンター

## 「出張相談(登録)会 in 城里」を開催します

いばらき出会いサポートセンターでは、皆さまがより身近な場所で結婚に関する相談や当センターへの入会登録ができるよう、出張結婚相談会および登録会を次のとおり開催します。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

## いばらき出会いサポートセンターとは？

結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、茨城県と(一社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。



**日時** 10月19日(木) 午前10時30分～午後4時

**場所** 城里町役場本庁舎 1階 101・102会議室

**出張相談** 結婚相談を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。〔予約不要〕

**出張登録** 当センターの入会登録手続きが行えます。事前登録が必要となりますので、ホームページから入会申込と、来所予約(出張登録会)を行ってください。〔要予約〕

**申込先・問合せ** (一社)いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888 <https://www.ibccnet.com>

入会申込等は  
こちらから▶



## 成年後見人等の活動をされている方へ

## 成年後見人向け無料相談会のご案内

水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村にお住まいの方、もしくは被後見人等がお住まいの方で、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている方を対象に、弁護士や福祉の専門家が相談に応じる無料相談会を開催します。

**日程** 那珂市会場 11月17日(金) 那珂市役所本庁舎(那珂市福田1819-5)

水戸市会場 11月25日(土) 水戸市福祉ボランティア会館(水戸市赤塚1-1)

笠間市会場 11月29日(水) 地域医療センターかさま(笠間市南友部1996-1)

ひたちなか市会場 12月5日(火) ひたちなか市総合福祉センター(ひたちなか市西大島3-16-1)

小美玉市会場 12月12日(火) 小美玉市役所 玉里総合支所(小美玉市上玉里1122)

東海村会場 12月18日(月) 東海村総合福祉センター 絆(那珂郡東海村村松2005)

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

**定員** 各会場先着3名

**申込方法** 希望する相談日の1週間前までに、申込先までお電話でお申し込みください。

**申込先・問合せ** 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター ☎029-309-5001

## 住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給します

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

**支給対象者** 基準日(令和5年6月1日)に城里町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

**申請方法** 町から送付された確認書の内容を確認し、同封の返信用封筒で返信してください。

※転入や未申告により令和5年度住民税の確認ができない世帯には、申請書が送付されます。申告手続き後、対象世帯である場合には、申請書と添付書類を提出してください。

**申請期限** 10月31日(火)

**申請先・問合せ** 福祉こども課 ☎029-288-3111(内線133)

## 10月は「飼い主マナー向上推進月間」 犬・猫を正しく飼いましょう

県では、動物の愛護と適正な飼養の普及啓発のため、10月を「飼い主マナー向上推進月間」と定めています。飼い主のルールとマナーを守り、人とペットが幸せに暮らせる町を目指しましょう。

### 犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、県の条例で禁止されています。かみつきの事故や交通事故などの原因となるため、必ずリードにつなぎましょう。

### フンの後始末は飼い主が責任をもってしましょう

犬や猫の排泄物の始末は、飼い主の義務です。ハエや悪臭が発生する原因となるため、放置せず必ず処理を行いましょ。

### ペットは責任を持って飼いましょう

どんな動物でも大切な命です。最後まで責任を持って飼育しましょう。また、望まない出産を防ぐために、避妊去勢手術を受けましょう。

### 野良猫に餌を与えないで

野良猫に餌を与えると、繁殖を促すことになり、飼い主のいない不幸な猫を増やす結果につながります。餌を与える場合は、飼い主として責任を持って飼育してください。

**問合せ** 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

## 山が好きになる！ トレッキング教室in鶏足山

町健康増進施設ホロルの湯では、里山と地域の魅力や登山の楽しみ方を提供・共有するため、トレッキングイベント「しろさと里山めぐり」を企画し、鶏足山でのトレッキング教室を開催しています。里山登山ガイドが登山の基本と魅力をお伝えしながらの山歩きと、ふれあいの里で城里町産の食材を使ったピザ作り体験ができます。そのほか、スポーツドリンクと季節の食材で作られたスイーツ、ホロルの湯の温泉割引券が付きます。登山初心者の方もぜひご参加ください。

**日程** ①10月22日(日) ②11月19日(日)

午前8時 ホロルの湯 集合  
鶏足山トレッキング  
ふれあいの里 ランチ(ピザ作り)  
午後3時 ホロルの湯 解散

**参加費** 大人 5,200円 小中学生 2,600円

**申込方法** 参加希望日前日の午後3時までに、右記Web申込フォームよりお申し込みください。詳細はお問い合わせください。



**申込先・問合せ** ホロルの湯 ☎029-288-7775



### 町長コラム

## 城里町の財政は 引き続き健全性を増しています

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町の令和4年度の決算が確定しました。ポイントを一言で申し上げれば、「城里町の財政は、今年も健全化している」ということとなります。城里町の全ての会計の借金(地方債)残高は約5億2千万円減少し、貯金(基金)残高は約1億5千万円増加しました。そのようなこともあり、財政健全性の指標として最も重要な「将来負担比率」は、前年度から2.8%低下し、42.2%となりました。「将来負担比率」は、「城里町が抱える実質的な借金」が、「城里町の標準的な年間収入」に対して、何%になるかを計算したものです。「将来負担比率42%」の状態を家計に例えれば、年収500万円の家庭が210万円の借金をしているのと同じ状態であるといえます。年収の半分以下の借金ですから、無理せずにやっつけられる状態であることがイメージできるかと思えます。

令和4年度は大きな公共事業がありませんでしたが、令和6年度からは「道の駅かつら」の建て替え工事など大事業が始まるため、再び借金が増えることも見込まれます。また、今後の財政については、電気代の上昇が課題となっています。令和5年度の電気代は、令和4年度の当初予算と比較して、なんと1億円の増加となっています。電気代は毎年かかる経常経費で、健全な財政を維持するには節電することが必要です。町民の皆さまにもご理解・ご協力をお願いいたします。

